

鴨川市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例をここに
公布する。

令和6年3月29日

鴨川市長 長谷川 孝夫

鴨川市条例第14号

鴨川市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例

鴨川市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例（平成28年鴨川市条例第4号）の
一部を次のように改正する。

第2条第3項第1号オ中「第10条第1項」の次に「又は第10条の2」を加える。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。